

2026年3月10日

電子提供措置調査のご委託検討法人 様

鹿児島市宮之浦町941番地1
日本公告調査株式会社
代表取締役 白坂三郎



お見積書

株主総会資料の電子提供措置に関する調査につきまして、次のとおりお見積もり申し上げます。

電子提供措置調査料 1件 55,000円 (10%税込)

上記の調査料金には、電子提供措置調査の他、以下のサービスが含まれます。

- (1) 調査対象法人様の法人情報の確認（登記簿謄本の提供があった場合のみ）
- (2) 公告中断時の連絡と訂正及び中断のお知らせの追加調査
- (3) PDFファイルの調査結果通知書の発行（紙面は別途、1通につき11,000円(送料込)）
- (4) 公告内容不備等による電子公告調査のやり直し費用

※電子提供措置調査は弊社お知らせ公告調査のサービス限定版となっており、いくつかの制限事項があります。

- ・公告中断時の電話連絡は、株主総会の日までは休日及び夜間の営業時間外も希望できますが、株主総会開催後は弊社営業時間に限りです。（時間外はメールのみの連絡です）
- ・上記（3）のとおり、紙面の調査結果通知書の発行は有料です。

特記事項

1. 公告調査期間は最大4ヶ月までとなります。（4ヶ月超は別途見積もりが必要です）
2. 株主総会前1ヶ月、株主総会后3ヶ月の合計約4ヶ月の調査を希望した場合、調査結果通知書の発行は調査が完了したときのみで、4ヶ月の調査途中である株主総会終了時点で調査結果通知書の発行はできません。
3. お申し込みにあたり、弊社ホームページ掲載の利用約款に同意していただく必要があります。

本見積書の有効期限は、2026年9月30日開始分までとさせていただきます。